

求人者のみなさまへ

ひろさき移住サポートセンター東京事務所

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・当事業所の取扱職種の範囲は、全職種です。
- ・当事業所の取扱地域は、下記のとおりです。
（求人者）弘前市、平川市、黒石市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
（求職者）青森県外居住者
その他 弘前市への転居を希望する者に限る。

手数料に関する事項

手数料は、一切申し受けません。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りません。

個人情報の取扱に関する事項

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、ひろさき移住サポートセンター東京事務所長です。
なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。
その他、本所の業務についてご不審点は、係員におたずねください。